令和３年度財政健全化判断比率等について

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

［計算式］

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（B）}}$$

［本町の比率］

$$\text{「－」（▲ 6.04%）} = \frac{\text{▲ 311,305千円}}{\text{5,150,425千円}}$$

＜説明＞
普通会計において赤字額が発生していないため、実質赤字比率は算出されない。

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

［算定用数値］

A	普通会計実質赤字額	▲ 311,305千円
	一般会計	▲ 311,097千円
	北海道介護福祉学校特別会計	▲ 208千円
B	標準財政規模	5,150,425千円

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

［計算式］

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A＋B）－（C＋D）}}{\text{標準財政規模}}$$

［本町の比率］

$$\text{「－」（▲ 18.36%）} = \frac{\text{▲ 945,760千円}}{\text{5,150,425千円}}$$

＜説明＞
普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は算出されない。

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

［算定用数値］

A	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額	0千円
B	公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額	0千円
C	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額	376,628千円
	一般会計	311,097千円
	北海道介護福祉学校特別会計	208千円
	国民健康保険特別会計	2,669千円
	介護保険特別会計	62,565千円
	後期高齢者医療特別会計	89千円
D	公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額	569,132千円
	水道事業会計	397,250千円
	下水道事業会計	167,139千円
	住宅団地造成事業特別会計	4,743千円
	工業団地造成事業特別会計	0千円
E	標準財政規模	5,150,425千円

実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。

［計算式］

$$\text{実質公債費比率（※３ヵ年平均）} = \frac{\text{（元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模 － 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

［本町の比率（３か年平均）］

令和元年度	12.54469%	平成30年度	11.16259%
令和２年度	11.67588%	令和元年度	12.54469%
令和３年度	6.85634%	令和２年度	11.67588%
３ヵ年平均	10.3%	３ヵ年平均	11.7%

（参考：令和３年度単年）

$$6.85634\% = \frac{294{,}836\text{千円}}{4{,}300{,}198\text{千円}}$$

＜説明＞
実質公債費比率は過去３か年平均で計算されるもので、前年比で１．４ポイント減少した。主な要因は、今年度算定対象外となった平成３０年度分の比率（１１．１６２５９％）に対し、新たに算定対象となった令和３年度分の比率（６．８５６３４％）が約４．３ポイント減少したためである。単年度で比較すると、前年度比で約４．８ポイント減少した。主な要因は、標準財政規模が前年度比で３億３１０万６千円増加（主に普通交付税の増加）したためである。

［算定用数値］

		令和３年度	令和２年度	前年比
元利償還金		1,111,661千円	1,225,173千円	▲ 113,512千円
準元利償還金		264,019千円	323,397千円	▲ 59,378千円
	特別会計繰出金のうち、公営企業債の償還に充てられた額	256,009千円	264,874千円	▲ 8,865千円
	公債費に準ずる債務負担行為支出額	7,974千円	58,475千円	▲ 50,501千円
	一時借入金利子	36千円	48千円	▲ 12千円
特定財源		230,617千円	226,603千円	4,014千円
	都市計画税収入のうち、都市計画事業債の償還に充てられたもの	41,683千円	42,993千円	▲ 1,310千円
	公営住宅使用料のうち、公営住宅債償還に充てられたもの等	139,768千円	141,492千円	▲ 1,724千円
	その他	49,166千円	42,118千円	7,048千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※）		850,227千円	855,938千円	▲ 5,711千円
標準財政規模		5,150,425千円	4,847,319千円	303,106千円

※償還金に対して普通交付税に算入された額

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

［計算式］

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模 － 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

［本町の比率］

$$33.2\% = \frac{1{,}431{,}182\text{千円}}{4{,}300{,}198\text{千円}}$$

前年度（54.1%）

＜説明＞
将来負担比率は、前年度比で２０．９ポイント減少した。主な要因は、分子となる将来負担額から差し引かれる「充当可能基金」が前年度比で５億６，５０５万６千円増加（主に財政調整基金残高の増加）、および分母となる「標準財政規模」が前年度比で３億３１０万６千円増加（主に普通交付税の増加）したためである。

［算定用数値］

		令和３年度	令和２年度	前年比
将来負担額		13,568,358千円	13,768,169千円	▲ 199,811千円
	①地方債現在高	10,559,147千円	10,384,730千円	174,417
	②債務負担行為支出予定額	0千円	148,203千円	▲ 148,203千円
	③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額	1,815,074千円	2,019,560千円	▲ 204,486千円
	④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額	0千円	0千円	0千円
	⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額	1,194,137千円	1,215,676千円	▲ 21,539千円
充当可能基金		2,082,915千円	1,517,859千円	565,056千円
特定財源見込額（※１）		2,029,368千円	2,044,815千円	▲ 15,447千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額（※２）		8,024,893千円	8,042,574千円	▲ 17,681千円
標準財政規模		5,150,425千円	4,847,319千円	303,106千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※３）		850,227千円	855,938千円	▲ 5,711千円

※１都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額
※２償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額
※３償還金に対して普通交付税に算入された額

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

［計算式］

$$資金不足比率 = \frac{資金不足額}{事業の規模（営業収益ー受託工事収益）}$$

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり
※事業の規模 ：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

［本町の比率］

〇水道事業会計

$$「－」 = \frac{▲\ 397,250千円}{304,754千円}$$

（▲ 130.35%）

〇下水道事業会計

$$「－」 = \frac{▲\ 167,139千円}{247,611千円}$$

（▲ 67.50%）

〇住宅団地造成事業特別会計

$$「－」 = \frac{▲\ 4,743千円}{36,059千円}$$

（▲ 13.15%）

〇工業団地造成事業特別会計

$$「－」 = \frac{0千円}{123,556千円}$$

（0.0%）

＜説明＞
水道、下水道、住宅団地造成事業及び工業団地造成事業のいずれの会計も資金不足額が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「ー」表記となる。

［算定用数値］

	資金不足額	事業の規模
水道事業会計	▲ 397,250千円	304,754千円
下水道事業会計	▲ 167,139千円	247,611千円
住宅団地造成事業特別会計	▲ 4,743千円	36,059千円
工業団地造成事業特別会計	0千円	123,556千円